

令和元年度 第2回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和元年10月31日（木） 午後2時00分から午後2時40分まで
2. 開催場所 甲賀市役所別館1階 会議室101
3. 議 題 ①貴生川地区農業集落排水処理施設の公共下水道への接続について
②会議内容の公開、非公開について
4. その他
5. 出席者
委員 森村秀紀委員、福井 誠委員、大林欽男委員、金森絵里委員
的場計利委員、曾和康雄委員、片岡博明委員、鵜飼章尾委員
脇阪 昇委員、瀬古良夫委員
以上10名

事務局 上下水道部 小嶋部長、黒田次長
下水道課 杉本参事、奥村係長
上下水道総務課 大谷課長、北村課長補佐、中辻係長、安田主査
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 別紙のとおり
8. 議事の概要 別紙のとおり

○出席委員数の報告

出席委員は、12名中10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○報告

事務局 (貴生川地区農業集落排水処理施設の公共下水道への接続について、資料に基づき説明)

(質疑)

委員 条例改正は5ページからの参考資料のどこに入れるのか。

事務局 資料8ページに14条まで条項がございますが、その下の付則で、9ページの中程に4という項目を1項追加します。

農業集落排水からの切り替えについては、この徴収条例に基づく負担金において徴収したものとみなすという一項を加える条例改正を予定しております。

委員 新たな負担金等は発生しないということか。

事務局 集落排水事業で納付済みとなる部分については発生しません。

委員 今回の工事は5,879万円ということだが、今まで1年間でどれだけの維持管理費が必要だったのか。

事務局 集落排水処理施設25地区全体で約2億5千万円、貴生川に限定しますと日常的なランニングコストが1年間で1,200万円程度ですが、他に経年劣化による修繕費が必要となります。

事務局 貴生川処理場では、約2億5千万円から3億円ぐらいの更新費用が必要となります。維持管理プラス更新費用が削減されることで考えております。

委員 流域下水へ投入するということが、この区間にはポンプアップ等の箇所はないが、自然流下で全て出来るのか。

事務局 接続する下水道管の埋設深は2~4m近くで、流域下水道についてはもっと深いところに位置しておりますので、ポンプなどの施設は必要無く自然流下で流れる設計としております。

委員 今回の接続は施設が古くなったから接続するということが、例えば住民から要望等があったのか。

事務局 元々公共下水道の計画区域ですが、公共下水道の供用開始には一定の期間が必要であり、その地区の環境改善を促進するため、それぞれの旧町で先行して農業集落排水事業を実施いたしました。当初から公共下水に接続する計

画で、維持管理経費と照らし合わせながら接続をしていくこととしております。

委員 他に市内で接続するところはあるのか。

事務局 現段階では25地区中17地区を接続する予定です。貴生川の後、飯道寺、今郷、その次に甲南の宮地区を計画しておりますが、あとはその区域の人口減少の度合いや施設の老朽化具合などを勘案しながら十数年かけて全て完了させる予定です。

委員 今ある処理施設は無くなり配管で繋がるのか。

事務局 貴生川地区については、既設の配管を利用し処理場の手前から別ルートで流域下水に接続します。処理場は使用しなくなるため、廃止することになります。

後利用については、農業集落排水事業に関する倉庫とするため、来年度以降に予算を計上し、倉庫への改造を進めていく予定です。

委員 現段階では25地区中17地区を接続予定とのことだが、残りの8施設についてはどうするのか。

事務局 8施設は、土山町は大河原・鮎河・山内・山女原、甲賀町は唐戸川、信楽は宮町・畑・朝宮ですが、これらは公共下水道区域と距離が離れている等で、接続費用が更新費用より高くなるなど、現段階では接続の計画はしていません。

委員 農業集落排水の公共下水道への接続に伴う受益者分担金の取扱いについて、原案通り新たに分担金を徴収しないという方針でよいか。

(異議なし)

それでは今後条例改正、また議会に諮られると思うことから、審議会としては分担金を徴収しない現在の方針に賛同ということで結論とする。

(会議内容の公開または非公開について)

本日の会議資料には、個人情報等非公開にしなければならない事項が含まれていないと思うので、全てを公開することとしたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

事務局

それではその他の件、事務局より3点報告させていただきます。

1点目、2点目は前回の審議会において、お尋ねいただいた件でございますが、1点目は決算書に現れる収納率と実際の収納率、これは口座振替の時間的な関係で差異が生じますが、そのことに関する説明でございます。

2点目は、流域処理場の放流水質の緩和について、県と協議をさせていただきましたので、そのご報告でございます。

3点目は、本日のこの後の現場視察の件のお知らせでございます。それでは、3点一括で、順に各担当より説明をさせていただきます。

(「平成30年度下水道事業会計 収納率」補足資料について説明。)

(「湖南中部浄化センターの放流水質の考え方」について県との協議の報告)

(現場視察のお知らせ)

※信楽水再生センターにて施設見学後、現地において閉会、解散